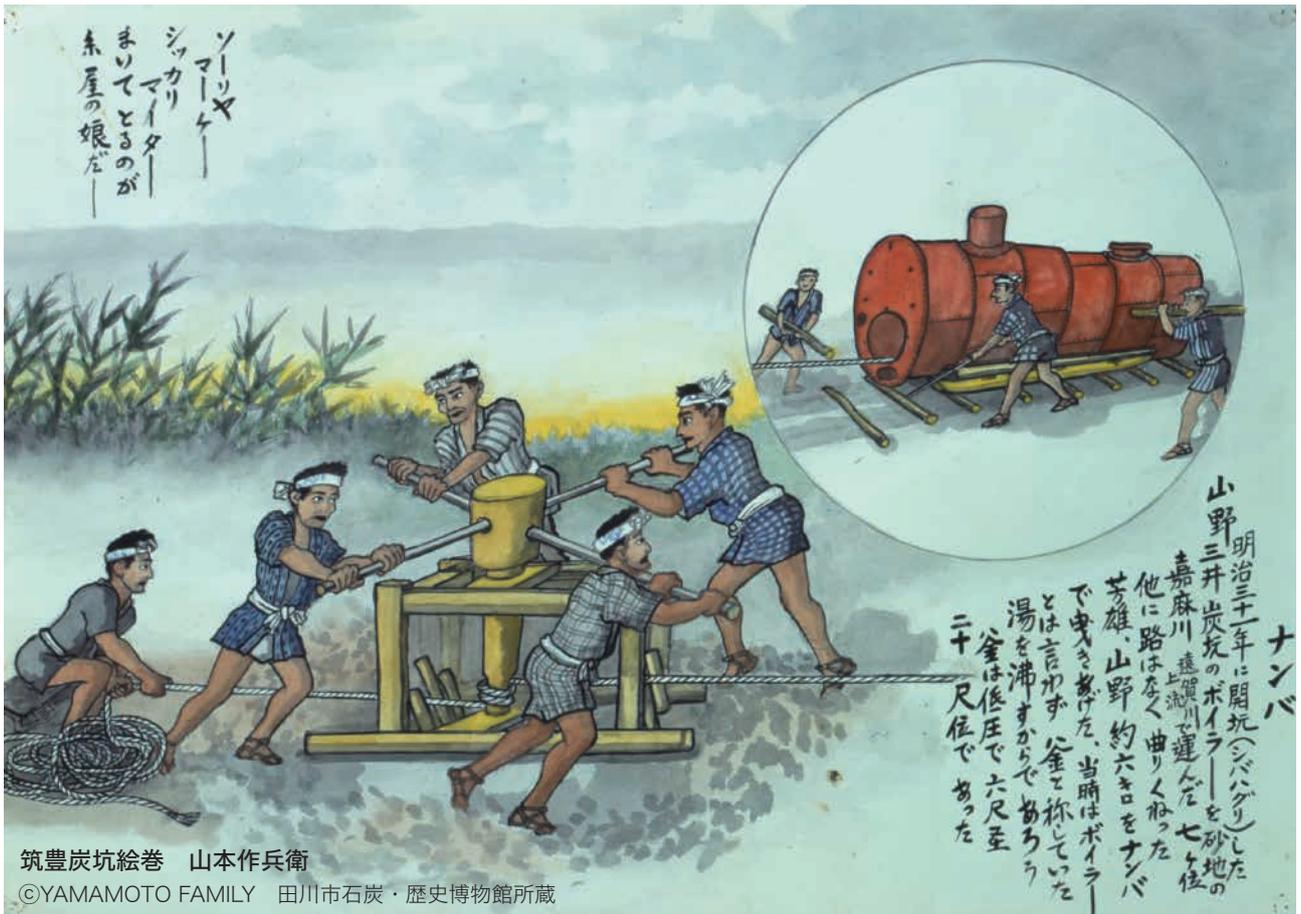


たがわ

(洗心書道会長 佐藤法龍氏 筆)

第142号
2025.1



消費税期限内納付

法人会 一声運動

発行者
(公社)田川法人会
広報委員長
今村寿人

田川市中央町3番75号
TEL (0947) 45-8005
FAX (0947) 45-8105
e-mail t-foujin@fancy.ocn.ne.jp
URL http://t-houjin.jp/

印刷所 (有)相良印刷所

目次

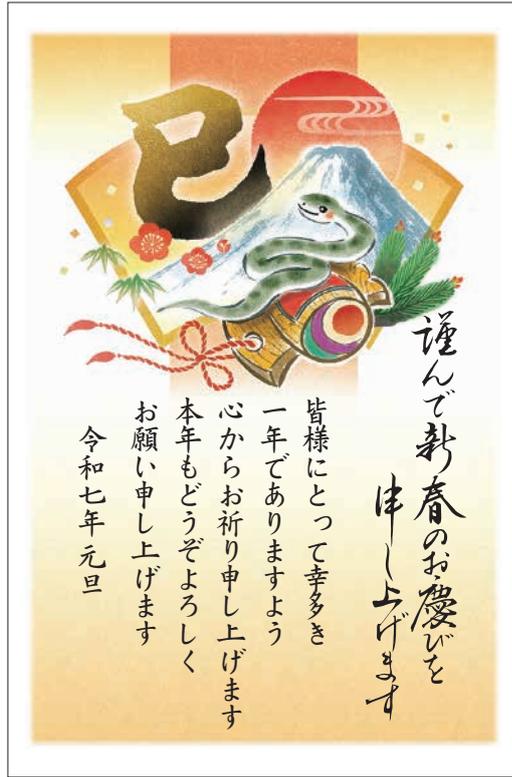
表紙 筑豊炭坑絵巻	山本作兵衛
新年のごあいさつ	
田川税務署長	長野 英征
(公社)田川法人会会長	柏木 正國
” 青年部会長	永原讓太郎
” 女性部会長	真鍋 糸
税を考える週間	3・4頁
社会貢献活動	5・6頁
事業報告	7頁
法人会全国大会	8頁
全国青年の集い	8頁
会員増強運動	9頁
新入会員紹介	9頁
大型保障制度	10頁
企業紹介	11頁
税務署からのお知らせ	12頁
広告	15・16頁



公益社団法人
田川法人会
会 長
柏木 正國



田川税務署長
長野 英征



新年のごあいさつ



女性部会 部会長 真 鍋 糸



青年部会 部会長 永 原 譲太郎

令和 6 年度 税を考える週間

11月11日～17日までの1週間にわたり、「税を考える週間」に関する行事が行われました。多くの人に税の仕組みや目的を考えてもらい、税に対して理解を深めてもらうことを目的に全国で行われているもので、田川税務署管内でも、税に関する作文の募集・表彰、納税表彰等の行事が実施されました。当法人会もこの行事に協賛し、正しい税知識の普及に努めてまいりました。

税に関する高校生の作文入賞者

田川税務署長賞

- 「期待の税、勉強の意味」
小原 勇吹 (田川高等学校 1年)
- 「私たちが私たち自身の生活を」
相良美衣優 (田川高等学校 1年)

田川県税事務所長賞

- 「私の街をさらに良くするために」
匿名 (田川高等学校)
- 「当たり前じゃない」
安藤 静流 (西田川高等学校 1-1-1組)

田川税務連絡協議会会長賞

- 「災害時の税金の使われ方」
川井 陵義 (田川科学技術高等学校 1年)
- 「税金を「見る」」
岩井原麻結 (東鷹高等学校 1年)
- 「私たちの社会を支える大切な税金」
吉永 歌音 (福智高等学校 1年)
- 「税金があることで」
山下香月羽 (西田川高等学校 2-1-2組)
- 「税金の使い道」
久保 優空 (田川高等学校 1年)



▲西田川高校にて



▲田川科学技術高校にて



▲福智高校にて



▲東鷹高校にて



▲田川高校にて

中学生の税に関する作文入賞者

福岡県知事賞

「助ける「税」」

仲村 陸 (方城中学校 3年)

田川税務署長賞

「税について」

福澤 苺香 (糸田中学校 3年)

田川税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞

「税の必要性」

尾崎 冴雪 (田川東中学校 3年)

「税の大切さと私たちの未来」

城戸 輝 (香春思永館 9年)

「私たちが安心して暮らせるために」

箕田 柚季 (赤中学校 3年)

「税への理解を深める」

鈴木 心愛 (大任中学校 3年)

「税金について考えよう」

大隈 未結 (川崎中学校 3年)

「税金の役割」

西住 凜咲 (糸田中学校 3年)

「税の歴史と未来」

北屋敷春音 (添田中学校 3年)

「税金の使われ方とこれからの社会について」

宮崎 のあ (金田義務教育学校 9年)

「僕たちの暮らしと税金について」

立木 皓 (赤池中学校 3年)

田川県税事務所長賞

「税と国民の幸福」

山田 芽依 (香春思永館 9年)

【学校賞】

鷹優会最優秀校

香春思永館

鷹優会優秀校

金田義務教育学校

「税の標語」表彰

田川間税会では、田川市郡内の中学生を対象に「税の標語」の募集を行っています。今年度は、11校1249名の生徒より240名の応募がありました。

間税会会長、田川税務署長、法人統括官、会務運営委員による優秀作品の選考会を行い、全国間税会総連合会入選作品1点、田川間税会会長賞2点、田川税務署長賞2点が選ばれました。

また、11月15日(金)に田川東中学校、21日(木)に方城中学校、27日(水)に川崎中学校、12月12日(木)に田川西中学校を訪問し、長野署長より田川税務署長賞の表彰、梶原会長より全国間税会総連合会入選と田川間税会会長賞の表彰を行いました。受賞者と作品は次のとおりです。

●全国間税会総連合会入選

「納税の 仕組と義務と 知る責任」
福島 乃愛(川崎中学校1年)

●田川間税会会長賞

「納めよう 未来につなぐ 消費税」
大場 彩音(田川東中学校1年)
「私たちが 社会を支える 納税者」
佐藤 翠花(方城中学校1年)

●田川税務署長賞

「全国共通 みんなが払う 大事な税金」
藤田 琉夏(田川東中学校1年)
「税金で 人のつながり 思い知る」
中藤 波月(田川西中学校1年)



▲田川西中学校にて



▲方城中学校にて



▲田川東中学校にて



▲川崎中学校にて

令和6年度 納税表彰

永年にわたり税務行政の運営に功績のあった方々に対し、田川税務署長が表彰状を授与されました。受彰者は次のとおりです。

●田川税務署長納税表彰

井上 忠俊 殿
〔職業〕

共和自動車(株) 代表取締役
〔税務関係の主な役職等〕
(公社) 田川法人会 副会長

●田川税務署長感謝状

奥永 一秋 殿
大任町商工会 会長
〔税務関係の主な役職等〕
田川青色申告会 理事



▶井上 忠俊氏

事務局からお願い

○令和6年度 年会費納付のお願い

令和6年度年会費未納の方は、左記いずれかの口座へお振込みいただけますよう、よろしくお願致します。

記	名義	口座番号
(公社) 田川法人会	普通預金	
田川信用金庫西支店	〃	33203
福岡銀行後藤寺支店	〃	1105011
〃 伊田支店	〃	1201446
〃 川崎支店	〃	763427
〃 添田支店	〃	999345
〃 金田支店	〃	1018345
西日本シティ銀行東田川支店	〃	604967
〃 田川支店	〃	953745

※会費の納付については、預金口座からの自動振替を願っています。手続きに関しては、事務局までご連絡ください。
○法人の名称・所在地・代表者氏名・電話番号等の変更が生じた時は、事務局までご連絡ください。

事務局
TEL 45-8005
FAX 45-8105

社会貢献活動

第30回チャリティーゴルフ大会

9月25日(水)、鷹羽ロイヤルCCにて、第30回チャリティーゴルフ大会を開催しました。

30回目の記念大会ということで、150名という多くの方にご参加いただきました。皆様からのチャリティー金は、能登半島地震の被災地支援のため、日本赤十字社を通じて寄贈させていただきました。そして、法人会の役員の方、受託保険会社様より、豪華な協賛品を頂き、抽選会の賞品とさせていただきます。また、当日の準備や受付にご協力いただきました厚生委員会と大同生命の推進員の方々には、心より感謝申し上げます。



ご参加いただいた皆様からのチャリティー金 213,100円
法人会からの寄付金 100,000円
合計 313,100円を能登半島地震義援金として寄付

親と子の映画祭

8月18日(日) 田川文化センターにて第26回親と子の映画祭を開催しました。テレビアニメが好評だった「SPY×FAMILY CODE: White」を上映し、189名の方にご参加いただきました。

上映後は、子供たちに税に対して関心を持つてもらうため、「税金〇×クイズ」を実施し、解答を発表するたびに歓声が上がっていました。

参加していただいた子供たち全員に、法人会マスコットキャラクターけんた君のグッズなどの景品を進呈しました。



優良企業見学研修 いいちこ日田蒸留所

11月6日(水)、優良企業見学研修を実施し、57名の方にご参加いただきました。

いいちこ日田蒸留所では、まず第1製造場を見学し、施設内の仕込みタンクからは、いい香りが漂っていました。見学後はいいちこショップへ移動し、みなさん試飲をしたり、香りを嗅いだりしてお気に入りの商品を購入されていました。

バス車内では、税金〇×クイズを実施しました。

昼食会場では、クイズの答え合わせやくじ引きによる記念品の配布などで盛り上がりました。その後、豆田町を散策し、日田天領水の里元氣の駅にてお買い物をして、帰路につきました。来年も、皆さまのご参加をよろしく願っています。



税金〇×クイズ

11月2日(土)TAGAWA
コールマインフェスティバル会
場、11月16日(土) 歓遊舎ひこ
さんにて、「税を考える週間」
行事の一環として税金〇×クイ
ズを実施し、計240名の方に
ご参加頂きました。

子どもさんから大人の方まで
みなさん真剣に取り組んでい
だき、答え合わせに一喜一憂し
ていました。
ご参加いただいた方には参加
賞をお配りしました。
税に関心を持っていただく機
会になったと思います。

◀ 歓遊舎ひこさんにて

TAGAWAコールマイン
▼ フェスティバルにて



租税教室

青年部会では、田川市郡の小学6
年生の児童を対象に租税教室を実施
しており、今年で14年目となります。
今年度は11校を訪問する予定です。
今後子どもたちに税に対して興
味を持つていただけるように、講師
が更にスキルアップし、租税教育活
動を推進していきますので、部会員
皆様のご協力をお願いします。

▶ 伊方小にて



▶ 金川小にて



▶ 大浦小にて



▶ 田川小にて



▶ 中元寺小にて



▶ 今任小にて



▶ 真崎小にて



置き傘の設置

女性部会では、管内の小学生のみなさん
のお役にたてていただきたく、今年も置き
傘の配布を実施しました。
今年度は、田川市、大任町、川崎町の各
小学校へ合計180本を役員で届けました。
学校からは大変助かりますとのお声をい
ただき、大変励みになります。
これからもこの活動を頑張って続けてい
きたいと思えます。

▶ 池尻小へ



▶ 猪位金学園へ



▶ 川崎東小へ



▶ 大浦小へ



▶ 川崎小へ



▶ 後藤寺小へ



▶ 真崎小へ



▶ 大任小へ



▶ 今任小へ



事業報告

青年部会税務研修会



11月25日(月) 田川市の「華扇」において、田川税務署から長野署長、福田法人統括官をお招きして、青年部会税務研修会を開催しました。

研修会では、長野署長より「税務行政のDX」という題目で、今後の税務行政の在り方について、講話をして頂きました。

「キャッシュレス納付」「電子申告」について、あらためてデジタル化の重要性を認識しました。

懇親会では、署長・統括官と話ができる機会であり、お酒の勢いなのか、「調査について」の話聞く部会員が多く、とても有意義な時間でした。

(青年部会副部長

香月 太郎)

女性部会見学研修

10月22日(火) 八女市へ見学研修旅行に出かけました。

八女では、創業103年の牛島製茶でおいしいお茶をいただき、お茶についてや淹れ方、普段と少し違ったこだわりのお茶の作法などを伺いました。あいにくの雨で広々とした茶畑の中を散策できなかったのは心残りでしたが、得るものが多い見学となりました。昼食は事務局がおいしい所を見つけてくださり、のんびり楽しく食事をいただくことができました。

八女伝統工芸館、道の駅たちばなで買い物タイムをとり、有意義な一日を過ごすことができました。

(女性部会長 真鍋 糸)



パソコン講習会

7月2日から7月26日まで、KAWALABOにて、Excel 簡単コース・応用コースを実施し、各コース3〜13名の方に受講いただきました。



税務研修会

7月29日(月) 田川青少年文化ホールにて九州北部税理士会田川支部の川上税理士を講師に迎え、「『決算の手順』伝授します」と題して研修会を開催しました。

29名の方にご参加いただき、「先生の研修をいつも楽しみにしています」「テンポが良く、大変理解できた」「や、とてもわかりやすい」などの感想をいただきました。



税制改正提言活動

12月9日(月)、梶原税制担当副会長、中税制委員長、大石税制委員、荒木税制委員、小畑専務理事の5名で田川市長を訪問し、「令和7年度税制改正に関する提言」をお渡ししました。

令和7年度の提言は、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興等」をテーマに各法人会で検討され、全法連でとりまとめ、決議されました。

現在、注目されている「収入の壁」及び「森林譲与税」についての話もあり、有意義な時間でした。また、田川郡町村会会長会事務所へは専務が訪問し、提言書をお渡ししました。



▶田川市長へ

第40回法人会全国大会 鹿児島大会

10月3日(木) 城山ホテル鹿児島において、全国大会・鹿児島大会が開催されました。大会数日前までは、台風接近で開催も心配していましたが、当日は小雨程度で、全国から約1700名の企業経営者が集結しました。この全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じて、より一層連携を深める事を目的に、年1度、全国各地で開催しています。

当日は、国税庁長官をはじめ国税庁幹部、鹿児島県知事、鹿児島市長、地元税務署長ほか、関係民間団体、受託保険会社の方々を来賓に迎え、青年部会による租税教室の事例発表などが行われました。

また、記念講演では、地元鹿児島出身でANAホールディングス(株)取締役会長 片野坂真哉氏より「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」と題し、コロナ禍からの経営再建までの貴重な話を聴くことができました。

なお、田川法人会からは、柏木会長と2人で参加しました。

(専務理事
小畑 政喜)



第38回 全国青年の集い 福井大会

11月7日(木)〜8日(金)、法人会全国青年の集い・福井大会が開催され、『福の國より未来を研げ!』志を立て、新時代の扉を開こう!』を大会スローガンに、全国から約2000名の青年部会員が参加しました。田川法人会青年部会からは3名が参加しました。初日は、租税教育活動プレセッションと健康経営大賞の発表がありました。2日目の部会長サミットでは「会員拡大について」をテーマに、部会員増強のため、各単体会がどのように取り組んでいるかを共有し、課題解決のヒントをいただけました。

記念講演では、元フジテレビアナウンサーの笠井信輔氏を講師に迎え、「足し算で生きろ!がんステージ4からの生還」と題し、志を立てて困難に立ち向かい、前向きに生き

ることの重要性について熱く語っていただきました。大会式典では、「租税教育活動」「部会員増強」「健康経営プロジェクト」について、それぞれの今後の活動に活かすことを目的に、全国の青年部会活動や社会貢献活動に引き続き取り組んでまいります。

(青年部会長 永原 譲太郎)



法人会とは……

法人会は、法人税が昭和22年に「申告納税制度」へと移行され、その定着のため、納税者自身が結成した団体です。

全国に440の法人会があり(会員企業約75万社)、それぞれが様々な活動を行っています。

●公益社団法人田川法人会

設立：昭和45年(令和2年50周年)

会員数：1,200社超

事業の目的：『税知識の普及、納税意識の高揚、企業経営と社会の健全な発展に貢献する』

各委員会・青年部会・女性部会が担当し、様々な事業活動を行っています。

詳しい活動内容はこちら
田川法人会ホームページ
<http://t-houjin.jp/>



田川法人会PR動画

Youtube 田川法人会

新規加入会員をご紹介ください!

事業を活発に実施するためには、支部・地区・部会の活性化による組織の強化が不可欠です。

当会の趣旨にご賛同し、ご入会いただける企業様のご紹介をよろしくお願い致します。

第39次 会員増強運動 (支部・地区合同会議)

9月6日(金) 山賊鍋田川バイパス店にて、10月からの会員増強運動と福利厚生制度推進についての具体策を話し合うため、支部・地区合同会議を開催しました。新たに支部長、地区長になられた方もおられ、会議後の懇親会で親睦を深めました。

令和6年度 会員増強運動表彰式開催

会員数 731208社
加入率 30%

令和6年度会員増強運動表彰式を、11月29日(金) 本家 山賊鍋田川本店にて、田川税務署長をはじめ、ご来賓の方をお迎えし、開催しました。

- 加入率の高い支部
 - 最優秀賞 第5支部
 - 優秀賞 第16支部
 - 準優秀賞 第9・1支部
 - 加入率の伸びの高い支部
 - 最優秀賞 第3支部
 - 優秀賞 第9・2支部
 - 準優秀賞 第11支部
 - 特別賞(5社以上の未加入法人を加入勧奨した支部)
 - 最優秀賞 第12支部
- 特別賞(他支部の未加入法人を加入勧奨した個人)
 - 鬼丸 昌広 (第4・1支部)
 - 香月 太郎 (第4・1支部)
 - 敷地 雄介 (第5支部)
 - 山崎 照幸 (第7支部)
 - 香月 正美 (第11支部)



▶ 加入率の高い支部
▶ 加入率の伸びの高い支部
▶ 特別賞(5社以上加入勧奨した支部)
▶ 特別賞(他支部加入勧奨の個人)

新入会員紹介

令和5年12月～令和6年11月

新規のご入会を募集しております

- 第1支部(後藤寺) (株)エイケン
- 第2支部(後藤寺) (株)HALITEQ
- 第3支部(後藤寺) SKY(株)
- 第4・1支部(伊田) Lounge YANNYAN
- 第4・2支部(伊田) (株)コーエイ機材
- 第5支部(伊田) Alquark(株)
- 第6支部(伊田) (株)渡邊産業
- 第7支部(金川) エコイチほんだ(株) NEWONE
- 第8支部(香春) (株)たぶち
- 第9・1支部(大任) (株)ウツドベル
- 第9・2支部(赤) (株)issai
- 第10支部(赤池) (株)木村産業
- 第11支部(方城) 彩桜愛工業 (株)エスケイ
- 第12支部(金田) (株)SHIMANO
- 第13支部(糸田) (株)MIRAi
- 第14支部(池尻・田原) (株)HIRAKAWA
- 第15支部(川崎・安真木) (株)Soraio
- 第16支部(添田) (株)HK産業 (株)キメテハココロ
- 第17支部(伊田) (株)博多久松
- 第18支部(伊田) 明治安田生命保険相互会社田川営業所
- 第19支部(伊田) 大野商店(同)
- 第20支部(伊田) 冠聯(株)
- 第21支部(伊田) (株)J.B
- 第22支部(伊田) (株)ブレイクニニ
- 第23支部(伊田) (同) Yamabushivise
- 第24支部(伊田) (株)TAKAWA
- 第25支部(伊田) (有)昭徳建設
- 第26支部(伊田) (株)HIRAKAWA
- 第27支部(伊田) (株)MIRAi
- 第28支部(伊田) (株)原田興産
- 第29支部(伊田) 田村石油(株)
- 第30支部(伊田) (株)匠伝統工芸社
- 第31支部(伊田) (株)ジュウケン
- 第32支部(伊田) (株)心
- 第33支部(伊田) (株)SHIMANO
- 第34支部(伊田) (株)JOY
- 第35支部(伊田) (株)SHIMANO
- 第36支部(伊田) (株)JOY
- 第37支部(伊田) (株)SHIMANO
- 第38支部(伊田) (株)SHIMANO
- 第39支部(伊田) (株)SHIMANO



▲加入率の高い支部



▲目標達成支部



▲加入率の伸びの高い支部

- 加入率の伸びの
高い支部
最優秀賞 第15支部
優秀賞 第13支部
準優秀賞 第12支部
- 目標達成支部
(加入率4%以上の
伸び)
第15支部
- 加入率の高い支部
最優秀賞 第4・2支部
優秀賞 第3支部
準優秀賞 第11支部

11月29日(金)会員増強運動表彰式にて、令和5年度の大型保障制度加入推進において優秀な成績を収めた支部に対する表彰を行いました。

令和5年度 大型保障制度
加入推進運動表彰

最低賃金改定のお知らせ

令和6年度に改正された福岡県の最低賃金は以下のとおりです。

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	1時間 992円	令和6年 10月5日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 1106円	令和6年 12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	1時間 1071円	
輸送用機械器具製造業	1時間 1081円	
百貨店、総合スーパーマーケット	1時間 1000円	
自動車(新車)小売業	1時間 1066円	

※特定最低賃金に該当しない産業は、**福岡県最低賃金(1時間 992円)**が適用されます。
 詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金室 TEL: 092-411-4578
 ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>
 または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

法人会会員向け貸倒保証制度

制度概要

法人会専用に設計された団体取引信用保険で、全国各地の都道府県法人会連合会が保険契約者、法人会会員企業の皆様が加入者(被保険者)となる団体契約です。

貸倒保証制度とは

貴社お取引先(債務者)の法的整理事由の発生、または履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に貴社が被る損害の一定部分を保険金でカバーする制度です。



詳しくは...

法人会貸倒保証制度特設ホームページ『<http://www.mskhoken.com/houjin/>』をご覧ください。
 田川法人会ホームページ<http://t-houjin.jp/>からもご覧になれます。

企業紹介

株式会社チャイムスポット 〔第2支部（後藤寺）〕



代表取締役
松岡 英樹

弊社は昭和60年に法人設立し、田川後藤寺銀天街にて婦人衣料の小売業を営んでいます。

地域密着店としてお客様に40年間ファッションを楽しんでいただく提案を行って参りました。

また経営革新にて製菓製造販売を取り入れファッションを楽しんで頂くと共に、美味しさ・やすらぎ・安心を提案する一歩をスタートいたしました。

今後もお客様に満足いただける様に企画開発を行い、故郷田川に貢献できればと思います。



アレルギー28品目
不使用
グルテンフリー
手作り
米粉クッキー
購入はこちら



代表者 代表取締役 松岡 英樹
本社住所 田川市本町7番16号
TEL 0947-45-3639
FAX 0947-45-3639
営業種目 婦人服小売業

株式会社鳥越ネットワーク 〔第9-2支部（赤）〕



代表取締役
鳥越 耕輔

私達の会社は1975年に現会長である鳥越和廣が赤村で農業をはじめました。

最初は花を栽培していたのですが、栽培する時の農薬の多さに疑問を持ち、そこから当時ほとんど誰もやっていなかった、無農薬の野菜作りを始めました。

なので、世間からは酷評されつつやってきた結果、2017年に農地所有適格法人(株)鳥越ネットワークを設立する事が出来ました。

ここまでは、色々な苦労はありましたが、本当に色々な方達のご協力のおかげでやっています。

私達は【農業で幸せに生きていく】を企業理念として、日々の仕事を頑張っています。

2021年11月に世代交代をしました。

新しい農業のかたち・可能性を色々な方々と創っていけたら嬉しいなと思っています。



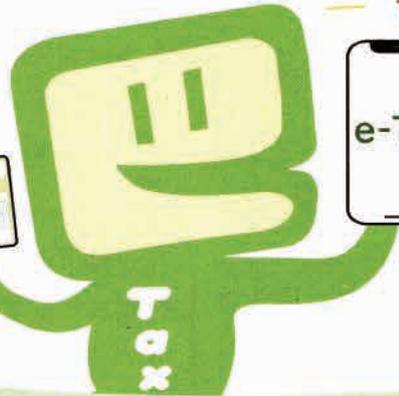
代表者 代表取締役社長 鳥越 耕輔
本社住所 田川郡赤村大字内田306
TEL 0947-62-3349
FAX 0947-62-2005
営業種目 農業

書かない✕確定申告

マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクッと♪



すでに

約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット



※メンテナンス時間を除きます



※一部の書類を除きます



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

✓ マイナンバーカード

※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください

✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ

(又はICカードリーダライタ)

✓ マイナンバーカードのパスワード2つ

① 署名用電子証明書のパスワード

(英数字6~16文字)

② 利用者証明用電子証明書のパスワード

(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

● マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、

申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります！

● 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの

生体認証機能を利用できます！

(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルからスマホ用電子証明書の利用申請・登録をする必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



読取不要！

申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「税務職員ふたば」(AI)が回答



・この記事には開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
・Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。



自動ダイレクト

自動ダイレクトとは

e-Taxの申告等データを送信する画面で「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きをすることができる機能です。

※令和6年4月からe-Taxでご利用いただけるほか、民間のソフトウェア開発事業者が提供する各種会計ソフトにも順次対応を依頼しています。

こんな方に
おすすめ!

源泉所得税を毎月納付する方など
納付の機会が多い方



ダイレクト納付利用の場合



自動ダイレクトを利用すると…

①申告等データ送信
+
ダイレクト納付手続

POINT!

自動ダイレクトを利用すると、口座引落日は各申告手続の法定納期限になります。

※法定納期限当日に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日。

申告等データ送信画面でチェックを入れるだけで簡単納付!

個人番号又は法人番号	個人番号又は法人番号の入力が不要な手続きです。
提出先税務署等	短期税務署
添付書類	なし
提出年月日	令和6年5月27日

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは、
※宣言により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、下記の口座からの引落しにより納付します

申告と納付手続が同時に完了!!



詳細は国税庁ホームページ「自動ダイレクト」をご覧ください。



自動ダイレクトの利用方法は「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)マニュアル」をご覧ください。





納付書に「eL マーク」があれば、
地方税お支払サイトやスマホ決済アプリが利用できます。



お手元納付書の「eL マーク」「eL-QR」
をご確認ください!



キャッシュレス納付の一覧表			
	キャッシュレス納付の種類	対象税目	詳しい情報
eLTAX	スマホ決済アプリ	eL マーク  及び eL-QR の付いた納付書がある税目 例：固定資産税、都市計画税、自動車税・軽自動車税（種別割） その他税目※	 地方税お支払サイト
	ダイレクト納付 インターネットバンキング クレジットカード納付	<ul style="list-style-type: none"> ・法人都道府県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税（地方法人特別税） ・法人市町村民税 ・事業所税 ・個人住民税（特別徴収分・退職所得に係る納入申告） ・都道府県民税（利子割、配当割、株式等譲渡所得割） ・地方たばこ税、入湯税、ゴルフ場利用税、宿泊税 	 eLTAX 地方税 ポータルシステム

※対象となる税目は、都道府県・市区町村により異なります。

地方税お支払サイトについて
よくある質問 Q&A

- Q1** どのような支払方法が利用できますか？
- A1** 地方税お支払サイトではクレジットカード払い・インターネットバンキング・口座振替等を利用できます。各種スマホ決済アプリでのお支払も利用できます。
- Q2** 支払を始めるには何を準備すればいいですか？
- A2** お手元に「eLマーク」の記載がある納付書を用意して、地方税お支払サイトにアクセスしてください。各種決済アプリの場合は、アプリで「eL-QR」(QRコード)を直接読取ってお支払いください。
※「eL-QR」(QRコード)、「eL番号」(納付書番号)のいずれかの記載があれば利用できます。
- Q3** いつ利用できますか？
- A3** 地方税お支払サイトは、24時間365日利用できます。
※利用時間帯によっては、選択できない支払方法があります。各種スマホ決済アプリの場合は、アプリによって異なります。(いずれもシステムのシステムメンテナンス時間を除きます。)
- Q4** 地方税お支払サイトを利用する場合、手数料などを別途支払う必要がありますか？
- A4** 原則、手数料を支払う必要はありません。ただし、クレジットカード納付の場合、納付額に応じて「F-REGI 公金支払い」サイトのシステム利用料がかかります。
※システム利用料は、地方税共同機構、各地方団体の収入になるものではありません。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

法人会の経営者大規模総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります



総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

**1~3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。**

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人が所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありませぬ。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。



大同生命保険株式会社

福岡支社/福岡県福岡市中央区西中洲12-33
TEL 092-711-9386



AIG 損害保険株式会社

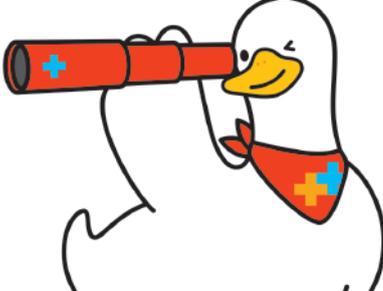
北九州支店/福岡県北九州市小倉北区界町2-3-31
TEL 093-511-3821

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス

見通しのきかない未来に、
堅実で柔軟な安心を。



特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護
死亡
医療
年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中のお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Afiac

アフラック

北九州支社 〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1-2-16十八銀行第一生命共同ビル8F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!



P24157 AFアツ課-2024-0319 7月12日